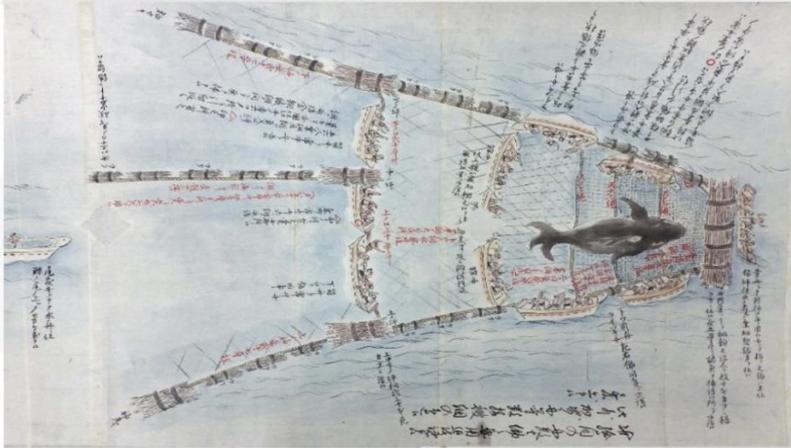


伝加賀藩下屋敷の石造物:下(板橋区立郷土資料館蔵)



# 加賀藩における 人びとの動き



能州捕鯨絵巻:上  
(前田土佐守家資料館蔵)



前田土佐守儀符衣にて二条様江参殿之図:右  
(前田土佐守家資料館蔵)



道中陣笠:上・左  
(石川県立歴史博物館蔵)

令和6年  
12月7日(土)

令和7年  
1月19日(日)

# はじめに

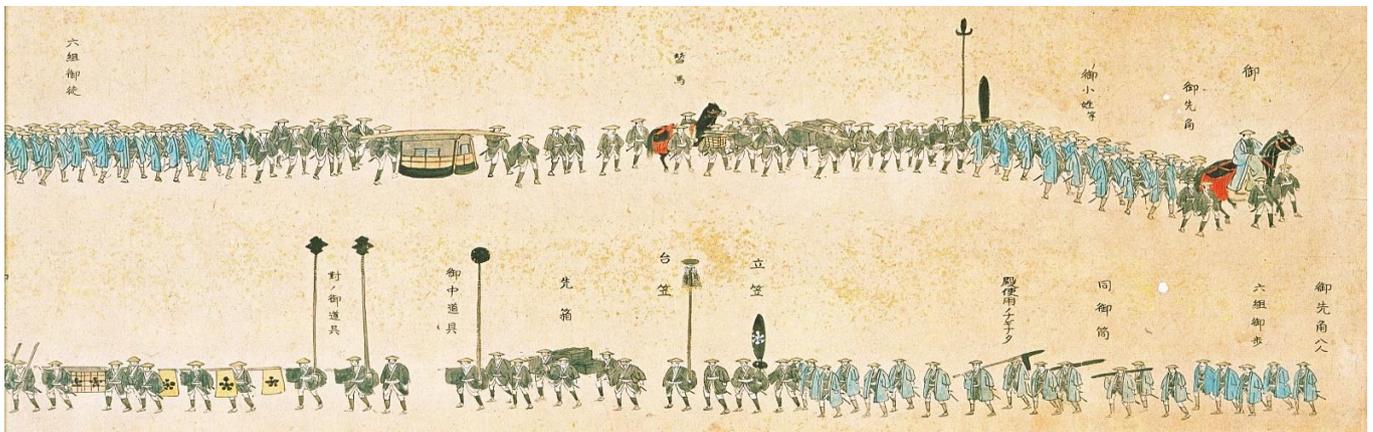
近世社会では、街道が整備されたことで多くの人びとが行き交いました。当時の藩主は参勤交代によって江戸と国許を行き来し、多くの家臣もそれに従って移動するなか、天和3年(1683)以降、加賀藩では上屋敷（本郷邸）・中屋敷（駒込邸）・下屋敷（平尾邸）が拠点として機能していました。また、京都には詰屋敷、大坂には蔵屋敷が置かれ、これらも拠点となることで藩士らは藩領外にも移動することになります。そして、百姓や町人も手続きを取ることで移動が許され、商売や出稼ぎ、参詣や遊学など、さまざまな目的で藩領外に出て活動していました。

本展示ではこのような人びとの動きに注目し、当時の江戸・京都などに関係する史料を紹介するとともに、参勤の行程からは外れるものの、陸路や海路によって人びとが移動していた能登についても史料を紹介・展示します。

## (1)江戸と国許

寛永12年（1635）の武家諸法度により参勤交代が制度化されると、藩主は多くの家臣とともに国許と江戸を往復しており、家臣にとっても江戸は関わりある一つの空間となっていた。加賀藩の場合、参勤交代のルートは北国下街道がほとんどであり、まれに東海道を利用することもあった。約2000人（多いときは3000人以上）規模の行列で、概ね12泊13日で移動したといわれる。

この参勤交代において、下屋敷（平尾邸）は好適な休息所として利用されていたとされ、参勤の場合は前田家の威光を示すために身なりや行列を整えた上で、江戸市中を通行したものとおもわれる。また帰国の際、藩主にとっては江戸にいる家族との最後の別れの場ともなった。



大名行列絵巻(当館蔵 090-617①) 部分



道中陣笠(石川県立歴史博物館蔵)



下屋敷(平尾邸)

下板橋宿絵図(板橋区立郷土資料館蔵)

ここに描かれている加賀藩下屋敷(平尾邸)は最終的には21万坪余りにおよび、大名屋敷では最大規模であった。前田家の別荘として機能し、藩主や家族が散策に訪れたり、鷹狩りや園遊会なども催された。



木曾街道 板橋之驛(板橋区立郷土資料館蔵)

作者は溪斎英泉で、板橋宿における江戸方面の入口を描いたとされる。板橋宿は江戸から中山道1番目の宿場であり、家並みとともに行き交う人びとや馬が生き生きと描かれている。



伝加賀藩下屋敷の石造物(板橋区立郷土資料館蔵)

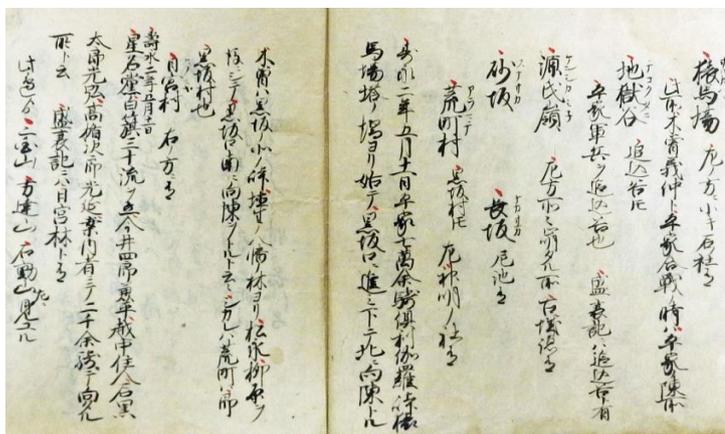
加賀藩下屋敷にあった祠に祭られていたとされる石造物(安山岩製)。冠と羽織を身につけており、手には何か握っていたようである。狛猿の可能性もあるが未詳。



加賀江戸本郷邸泥絵(石川県立歴史博物館蔵)



江戸より金沢上道中絵図(石川県立歴史博物館蔵)

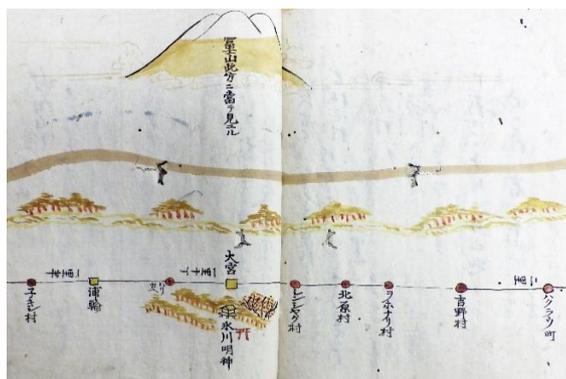
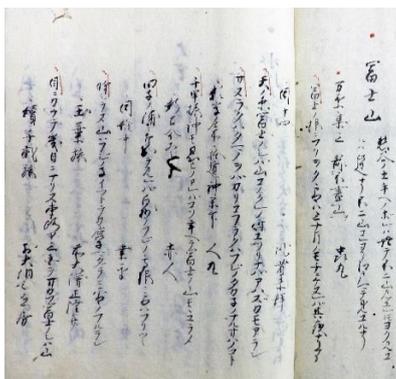


出府駅名所拔萃記(石川県立歴史博物館蔵)

金沢から江戸に至るまでの地名や山川について細かに記されている。  
写真は、猿馬場から荒町村にかけての箇所であり、源平合戦に関する記述が確認できる。



金沢～江戸道中絵図(石川県立歴史博物館蔵)部分



東行細記(当館蔵 090-1797①)

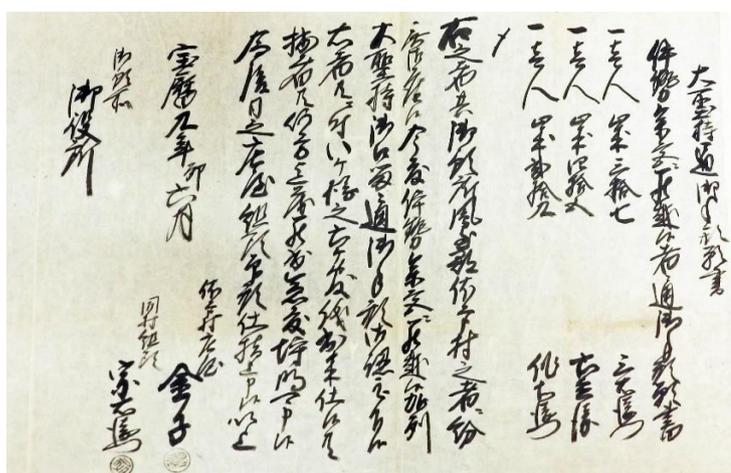
## (2) 藩領外へ

近世の藩は江戸だけではなく京都や大坂とも繋がりを持ち、加賀藩も京都に詰屋敷、大坂には蔵屋敷を構えていた。京都については、寛文初年には詰屋敷（河原町三条邸）が整備され、藩士が詰めていたことが確認できる。この河原町三条邸を拠点に、必要な物資の購入や蔵屋敷の管理、廻米の売却などをおこない、さらに「通路」の増加による交際範囲の拡大にも対応し、公家の世界とも交流を深めていた。

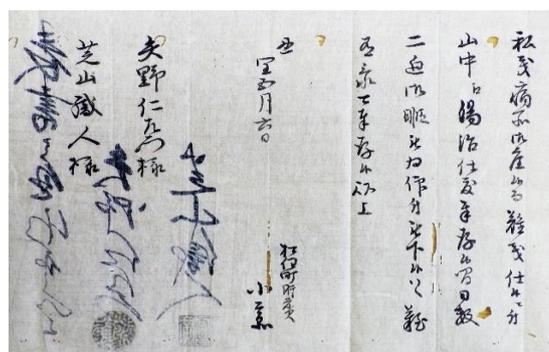
幕末期には、京都警衛や政治周旋を目的として多くの藩士を京都に常駐させるようになるが、なかでも前田土佐守家の当主は加賀前田家の一門筆頭として大徳寺芳春院での年忌法要を執行（百回忌・百五十回忌・二百回忌）するなど京都との繋がりを有しており、幕末期の当主前田直信は、元治元年(1864)の禁門の変後には藩主嫡男の前田慶寧に謹慎を伝える使者も勤めている。

また、庶民に目を転じると、藩に申請して通行手形を入手することで関所を通過し、商用や出稼ぎ目的で藩領外の各地に出向いていた。

### 伊勢参宮二付大聖寺通御口留通手形願書(石川県立歴史博物館蔵)



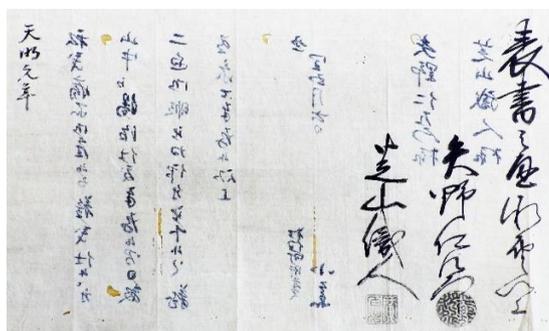
### 湯治暇請願(石川県立歴史博物館蔵)



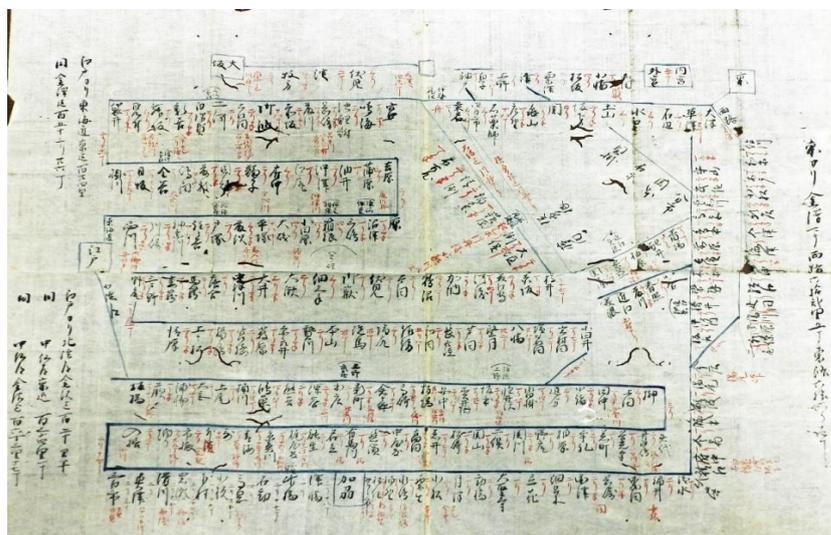
(表)

上の史料は、宝暦9年(1759)6月、鳳至郡伏戸村（幕府領）の百姓3名が伊勢参りに行くため、同村庄屋・組頭が連名で預所役所に対して大聖寺の関所を通行する旨を願い出たもの。

右の史料は、天明元年(1781)治療のために山中へ湯治に行きたいと松任町肝煎小兵衛が加州郡奉行に願い出(表)、了承されている(裏)。



(裏)



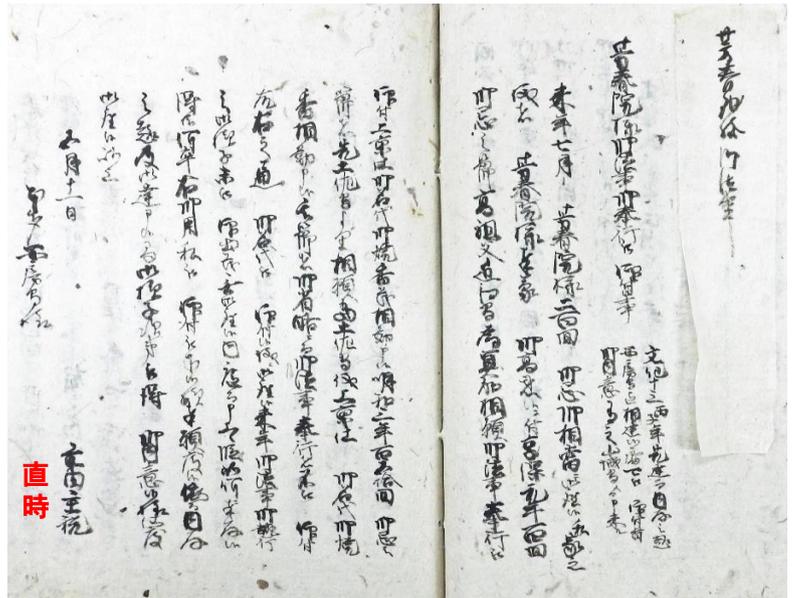
### 金沢・京・江戸・大坂里程標 (石川県立歴史博物館蔵)

宿場とその間の距離が朱書されたもの、江戸と金沢のみならず、京・大坂、そして内宮・外宮（伊勢神宮）までも記されているのが特徴といえる。



盛服垂紳 徳望仰尊 維是為誰 土州使君  
 國家維依 貴戚大臣 赫赫威名 世有功勳  
 明賢相嗣 祖徳所存 巖然容貌 欲貽後昆  
 不省余醜 今作贊言 乃傳遺命 能致懇懇  
 其言自早 曰不知勤 天資庸愚 徳不彬彬  
 言理闡昧 沈黙對人 視彼多言 嚮風揚塵  
 不如無知 拙修自珍 晏娛僕容 以養吾神  
 石癖成性 愛頑以親 余聞此語 感其所云  
 世俗之患 不省其身 小智慢驕 妄為不仁  
 君能自知 孰謂之惰 道心無用 其知固真  
 五時公像贊

前田土佐守家 内膳林 直時

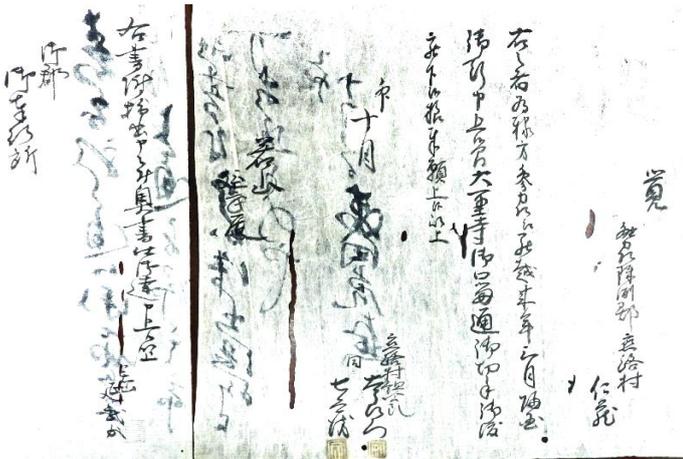


前田利家の妻である芳春院は、以前より親交があった大徳寺住持である春屋宗園の弟子玉室宗珀を開祖として、慶長13年(1608)に大徳寺内に塔頭芳春院を建立したが、その血筋であり化粧料を受け継いだ前田土佐守家の当主が年忌法要の総奉行などに任じられ、京都に派遣されている。

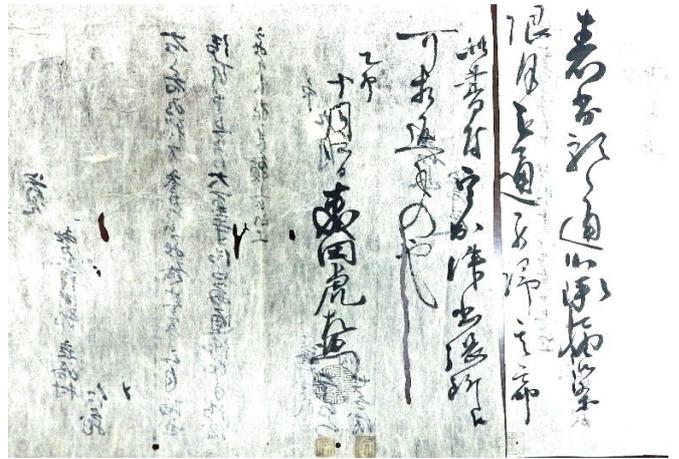
文化13年(1816)の二百回忌では、前田土佐守家当主の前田直時が総奉行として京都に派遣されており、過去同様に法要を執行するとともに、京都で死去した家祖前田利政(利家二男)の法事茶会もおこない、菩提を弔っている。

前田直時画像(前田土佐守家資料館蔵) 部分

① ※1



②

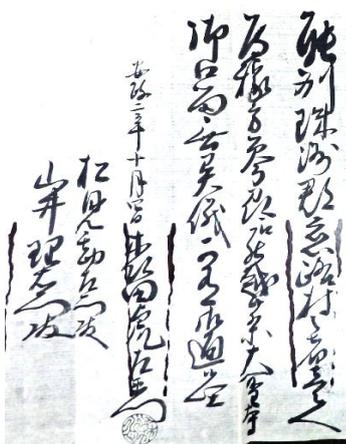


(表)

御通行手形御渡し願(石川県立歴史博物館蔵)

(裏)

③ ※2



百姓が出稼ぎに行く場合、まずは村役人が同村を管理する十村に書面を提出し、さらに十村が相違ない旨を書き加えて郡奉行所に書類を提出している。その後、許可が出されるとともに、関所を通行するための通行手形が発行されたと考えられる。

安政2年(1855)10月、珠洲郡恋路村の百姓仁蔵が出稼ぎで三河国に向かうため、同村組合頭の太郎左衛門・七兵衛が連名で恋路村が属する木郎組の組裁許十村であった若山延武に書面を提出し、その書面に若山が奥書を加えて能州郡奉行所に提出している(①)。そして能州郡奉行の森田虎左衛門が許可の書付を出し(②)、さらに大聖寺藩の町奉行で関守の任にあった松見勘左衛門・山井理右衛門の両名に宛てた通行手形を発行している(③)。

※1 展示室では同様の別史料を展示

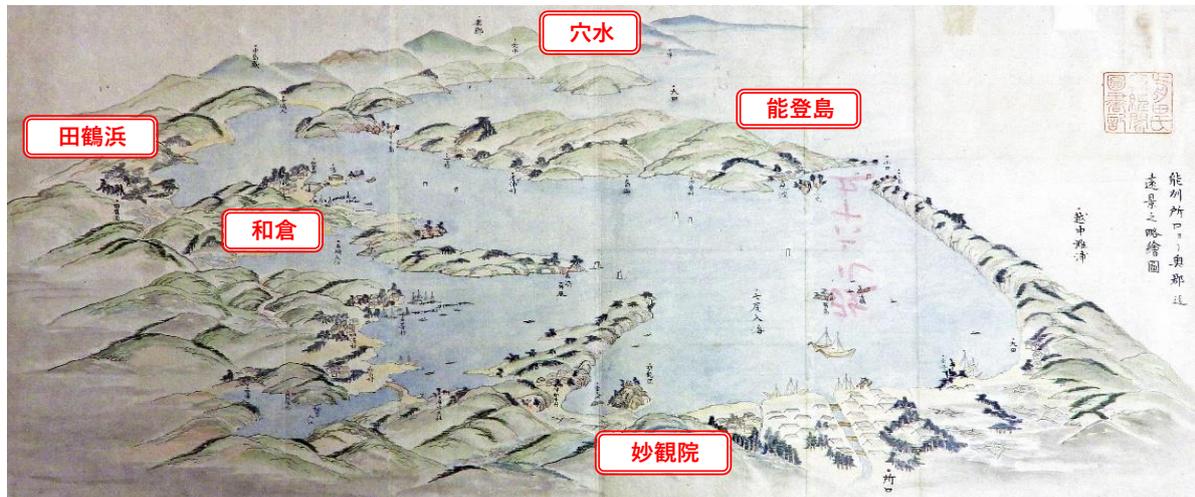
※2 手形には出稼ぎ人の名が入っておらず、同じ年月日に同村の別人に対して発行された手形の可能性もある

通行手形(石川県立歴史博物館蔵)

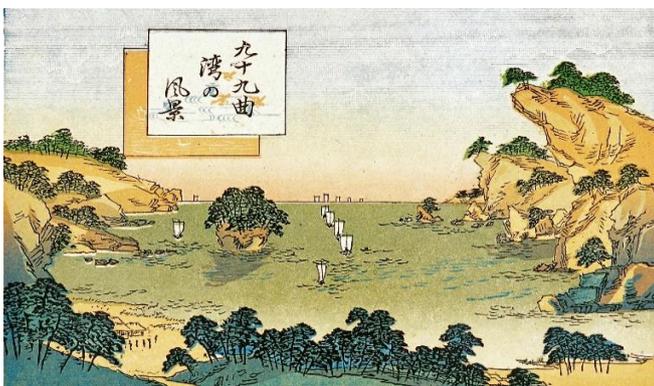
### (3) 能登を巡る

天正9年（1581）に前田利家が織田信長から能登一国を与えられると、能登は幕府領を除き近世を通じて加賀藩領として統治された。城下である金沢と能登は、北国街道の追分宿である津幡を起点とした能登街道で結ばれており、人びとの交流や物資の往来が盛んにおこなわれていた。家臣も湯治などで能登に赴いており、和倉湯治に向かった今枝直方・恒明父子の紀行文である「能北日記」などが現存している。

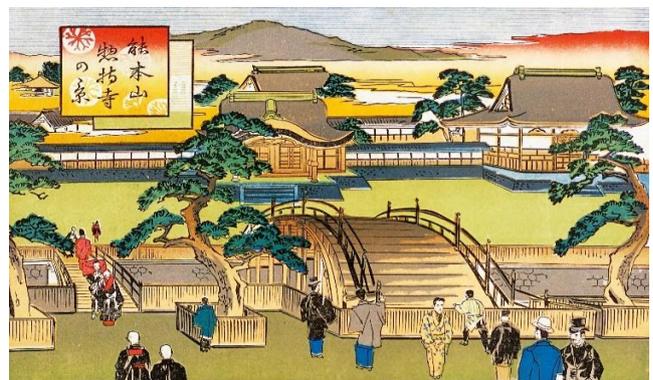
近世後期、外国船が領内沿岸で目撃されて海防が重要な政策課題となると、嘉永6年(1853)には藩主前田齊泰が約20日間におよぶ能登巡見をおこなっているが、この巡見は良港が多い能登の海岸を視察するのみならず、参勤交代で通行することがない能登において前田家の威光を領民に示すことにも繋がっていったとみられる。



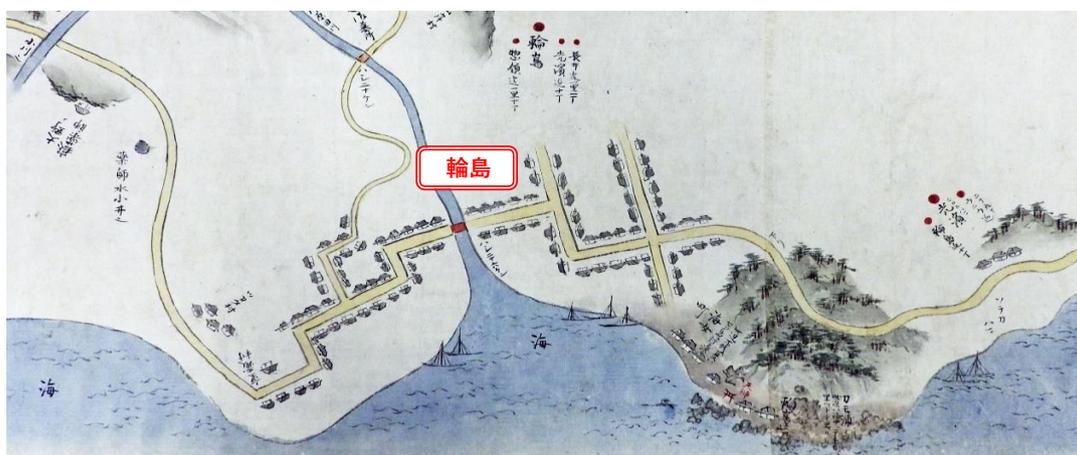
能州所ヨリ奥郡迄遠景之略絵図(16.84-68)



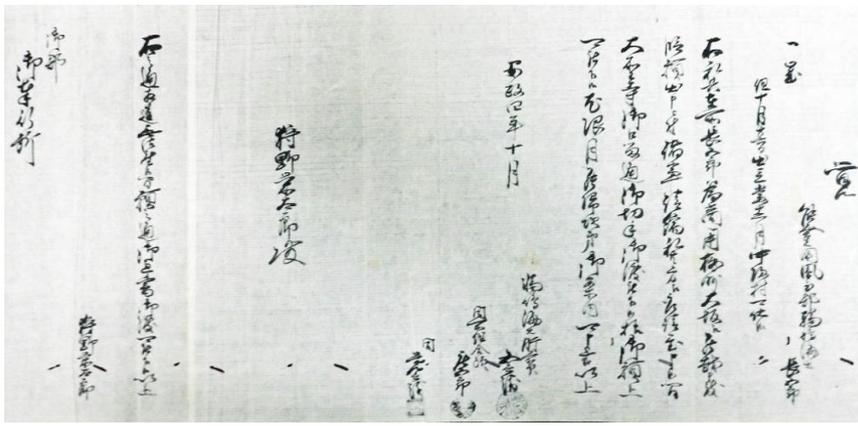
九十九湾の風景(「北陸名所図会」J090-1099㊦)



能本山惣持寺の景(「北陸名所図会」J090-1099㊦)



能登海岸風景絵図(当館蔵 098.0-83)



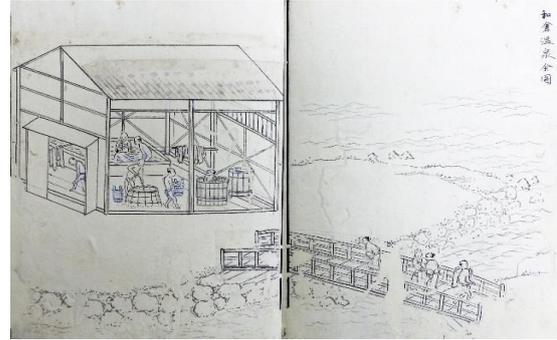
大聖寺御口留通行切手許可願  
(石川県立歴史博物館蔵)

安政4年(1852)10月、能登国鳳至郡輪島海士の長五郎が商用として摂州大坂に向かうため、輪島海士肝煎と同組合頭が連名で十村の狩野栄太郎に願い出たもの。狩野は内容に相違がないとして許可書を出してもらえよう能州郡奉行所に届け出ている。

能州名所図会(当館蔵 090-1797②)



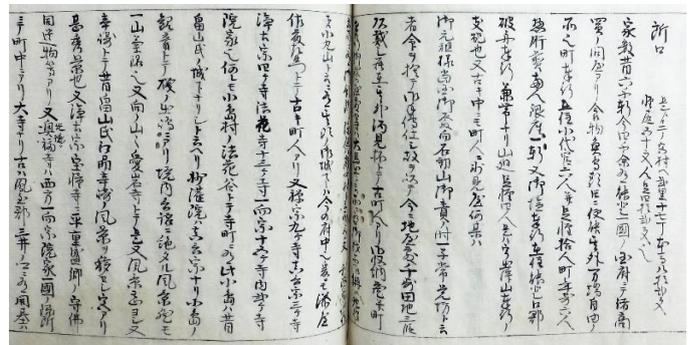
巖門全図



和倉温泉全図



塩竈之図



所口



能州捕鯨絵巻(前田土佐守家資料館蔵) 部分

本パンフレットは展示史料の一部を紹介しています。